

令和7年10月

組合員・利用者様 各位

神奈川県信用農業協同組合連合会

特定贈与信託の手数料等について

神奈川県信用農業協同組合連合会は、下記のとおり特定贈与信託の手数料等を改定いたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 手数料改定内容

改定後	現行
〈信託設定時および追加信託設定時〉 信託元本価額×3.3%	〈期初の信託元本が2,000万円超の場合〉 52,800円／年（4,400円／月で月割り） 〈期初の信託元本が2,000万円以下の場合〉 26,400円／年（2,200円／月で月割り）
〈信託期間中〉 無料	上記それぞれの金額については、消費税および 地方消費税を含む。 ただし、当期の運用収益相当額に100分の60を 乗じた額を限度とし、その金額に消費税および 地方消費税相当額を加算した金額とする。

ただし、以下の場合につきましては現行の手数料といたします。

- ・改定日以前に信託契約締結済の受益者に対する同一委託者からの追加信託
- ・改定日以前に信託契約締結済の受益者に対する別委託者からの新規受託

2. 改定日

令和7年12月1日（月）

以 上